

研究ノート

台湾侵略神社跡地のヤスクニ

辻 子 実

ZUSHI Minoru

はじめに

今回の調査目的の一つに、台湾神宮境内地の特定と遺跡の確認調査があった。

台湾神社の跡地は円山大飯店となり、遺跡が現地に存置されているわけではないが、文献資料、写真などを基に研究が進められ、灯籠など遺物の特定なども行われている。

しかし、台湾神宮については、1944年10月23日「神宮御昇格奉告祭」の前日、軍が民間から徴発した旅客機が台湾神宮に墜落、新本殿を残し、内外拝殿、回廊、南神門が炎上、祭典用の祭具一式がことごとく焼失したため、ほとんど研究が進んでおらず、跡地の具体的な特定も進んでいない現状があった。

今回の調査に際しては事前に①台湾神社付近平面青焼図面（台湾神宮計画図書書き込み入り1/6000）②1945年当時、米軍が撮影した航空写真③現在、発行されている地形図入り1/25000地図を準備すると共に、現地において地形図入り1/8000地図を入手し、概ね1/6000に拡大。地図を重ねることにより、台湾神宮位置の概略特定を行った上で、現地に赴いた。

その結果、現地において、御所や皇族や摂家が入寺した門跡寺院などの権威・格式を表す定規筋と呼ばれる白線を入れた筋塀を発見することが出来た。定規筋は5本線を最高とするが、現認した5本線によって、この塀が台湾神宮の格式を表すために造られたものと特定できる。

社殿左右の筋塀の発見により、この塀を精査計測することによって今後、台湾神宮の規模を明らかにすることが可能になるであろう。



写真1 台湾神宮筋塀



写真2 靖国神社筋塀

今回の調査の例をみても神社建設特有の遺跡発見には、日本人の眼が有利であることは論を待たない。日本人による侵略神社跡地の調査の必要性がここにある。

I 北白川能久

台湾にあった侵略神社の最大の特徴は、殆どの神社において北白川能久を祭神としていることにあるが、そもそも北白川能久とは、何者なのか。



図1 1896年日清戦争戦勝記念北白川能久肖像切手

1847年 伏見宮邦家親王の第9王子として誕生。
1867年 上野の寛永寺に入り、寛永寺貫主・日光輪王寺門跡を継承。通称「輪王寺宮」。

1868年 鳥羽・伏見の戦いののち、寛永寺に立て籠もった彰義隊に擁立されて戊辰戦争に参戦。敗北後、東北に逃避、奥羽越列藩同盟の盟主に擁立される。この時、北白川は、「東武皇帝」として皇位に推戴されたという説がある。東武皇帝による「延寿」の年号が、奥羽を中心に流布していたことが当時の新聞で確認でき、用語などでも天皇扱いであったことが知られ、踐祚したか、少なくともその計画があったと考えられる。南北朝以来の両統並立とも言える。⁽²⁾

1868年 新政府軍に降伏。

1872年 北白川宮家を相続。

1892年 陸軍中將。

1895年 日清戦争によって日本に割譲された台湾「征討」近衛師団長として渡台（乙未戦争）。

1895年 10月台南にて死亡（48歳）。死因に関しての公式発表は、マラリアに罹り戦病死とされているが、死亡したことを秘密にしたまま遺体は日本に運ばれ、陸軍大將に昇進が発表された後に死亡が告示され、国葬にされたという不自然さから、台湾人義勇軍に殺されたとの説も有力である。⁽⁴⁾

1901年 皇族としては初めての植民地における戦（病）死となったため、北白川のための神社設立論が起り、台湾神社（のち台湾神宮）創建。



図2 1915年台湾銀行発行改造1円券に描かれた台湾神社（右）

1959年 敗戦により北白川を祀った神社すべて消滅したため「勅許」を得て、孫で蒙疆の地において事故死し蒙疆神社（張家口）に祀られていた北白川永久と合わせて、靖国神社に合祀された。このことにより、靖国神社の神座は従来、二百

数十万祭神一座であったが、2人のために一座を新設し現在二座となっている。⁽⁶⁾⁽⁷⁾

台湾総督府は、「近年神社の創設の議、各市部に作る其の既に設立したる宜蘭、台中、嘉義、新竹、阿候、台東、基隆並花蓮港地方の如き、其の祭神は総て我が台湾神社同一の神を合祀するを例とせり、思ふに将来興るべき神社、また此に準拠するたるべし、何とならば台湾神社は全島の総鎮守たるを以て、之を有力なる地方に分祭し以て本支の関係を保ち、以て民心の帰向を統一せしむるは、最も我が新領土の神社たるに適すればなり」と、台湾神社の祭神である北白川能久及び開拓三神を、他の神社の祭神とする方針を打ち出している。⁽⁸⁾

台湾神社の創建については、「国費を以て台湾に神社を建設する建議案』『親王を台湾神社官幣社に崇め祀らんことを希望す』（1896年）が貴族院に提出され、さらに衆議院に「別格官幣社を台湾に建設建議』『親王を台湾神社別格官幣社に奉祀し奉らんことを切望す』（1896年）が提出されたが、1900年に到って児玉源太郎台湾総督（当時）「台湾神社社格及社号之儀に付稟申』『官幣大社の格式を以て』を経て、内務省告示第81号によって官幣大社として台湾神社が創建された経緯がある。⁽⁹⁾

北白川能久は皇族なので、本来ならば官幣中社レベルの神社が創建されるのであるが、「本島（台湾・筆者補注）に於ける施政の上に利益を蒙る固より大なるべく、是実は一挙兩得の善謀なり」という植民地政策の思惑の結果、官幣大社として創建されている。

台湾で県社以上に列格されている13社の内、北白川能久を祭神としていない侵略神社は、開山神社のみである。⁽¹⁰⁾

開山神社は日本の台湾領有以前に「国姓爺合戦」（近松門左衛門・作）で有名な鄭成功（1624～62）に、1874年清朝皇帝が、「忠節」の名を贈ると共に、台南に「延平郡」の専祠を「勅建」していた廟の前に鳥居を建て、さらに1915年に施設の大改築を行い、中国式の建造物の王廟はそのまま本殿としたが、拝殿などを備え神社としての体裁を整えられた。そのため、現在は鳥居などが撤去されて「明延平郡王祠」として、旧状に戻っている異色の侵略神社である。



写真3 開山神社



写真4 現・明延平郡王祠

台湾総督府発行の修身教科書の「台湾神社」項で、「台湾神社は、能久親王様をお祀り申してあるお宮でございます。能久親王様は、天皇陛下の御言いつけで、台湾へ御出でになり、いろいろなご難儀をなされて、悪者どもを御鎮めなさいました。そうして、ご病氣にお罹りなされて、とうとうお隠れになられました。」⁽¹¹⁾と記載されていたが、靖国神社では現在も、北白川能久を台湾征討の神と位置づけている問題を忘れてはならない。

II 社格

⁽¹²⁾ 国家神道時代の神社には、格式を表す「社格」が与えられていた。

社格の歴史は、延喜式神名帳（927年）まで遡るが、天皇制を確立するための1871年太政官布告「官社以下定額及神官職員規則等」により、近代神社制度が再整備された。⁽¹³⁾

社格は伊勢神宮のみ、皇室神道の頂点として位置づけられ格付けせず「神宮」とされ、その他は概ね官社は、官幣大社⇒国幣大社⇒官幣中社⇒国幣中社⇒官幣小社⇒国幣小社との順とされ、民社は、県社⇒郷社⇒

村社の順と考えられているが、既存の神社に「社格」をあてはめたので社格とは別に、「大社」と名乗ることを許されていた出雲大社や、古くから諸国一ノ宮とされたもの、勅祭社と呼ばれる神宮・神社もあり、官国弊社の社格が必ずしも当該神社の規模を表すことにならない矛盾が生じている。

別格官幣社のように新たに創設された社格もある。天皇の忠臣を祀る神社として、神饌幣帛料供進の待遇は官幣小社レベルとされ、1873年、南朝の忠臣である楠木正成を主祭神として創建された湊川神社を列格する一方、徳川の権威を失墜させるため、日光東照宮を別格官幣社に列格している。

⁽¹⁴⁾ ところが、靖国神社の社格は別格官幣社なので官幣小社レベル待遇であったかという点、勅祭社としての待遇を得ていた。勅祭社とは、神宮・神社の大祭に天皇により勅使が遣わされる神社を指すもので、1945年現在の勅祭社は、朝鮮ソウルに鎮座していた朝鮮神宮を含む17社であり、靖国神社以外は全て官幣大社であった。

さらに、勅使が遣わされる回数も決められており、神宇佐神宮と香椎宮へは10年ごと、鹿島神宮と香取神宮へは6年ごとに勅使が遣わされたが、靖国神社には春秋2回の大祭に勅使が遣わされていることから、靖国神社は別格官幣社であったが官幣大社並み、それもかなり上位の待遇を得ていたことになる。

台湾においては日本国内とは別に、国内の法規に準じて1923年「県社以下神社の創立・移転・廃止・合併等に関する規則」が制定⁽¹⁵⁾されている。

神社の表札にあたる橋仔頭社の遺構である社号碑に注目したい。「橋仔頭神社」ではなく「橋仔頭社」となっている。これは、台湾独自の国家神道体系を正確に反映した結果である。

台湾においては、「県社以下神社の創立・移転・廃止・合併等に関する規則」に当てはまらない小規模の



写真5 橋仔頭社社号碑

「社」「遥拝所」が造られた経緯がある。遥拝所とは、遠く離れた所から神仏などを遥かに拝むために造られる施設で、「伊勢神宮」「靖国神社」などがある。珍しい遥拝所の例としては、2004年に埼玉県久伊豆神社境内に造営された「旧官幣大社南洋神社鎮座跡地遥拝殿」がある。



写真6 旧官幣大社南洋神社鎮座跡地遥拝殿

「社」は「本島（台湾・筆者注）人未だ自ら進んで神社を建立しようとする域に達せず、しかも、これを新設しようとする内地人は各地に散在しているが、新営及維持の資力が充分ではない。この事情に適応せしむるため、神社の簡易なるものを創建し、社として⁽¹⁶⁾いる」というもので、設立については「崇敬者20人以上の⁽¹⁷⁾連署」を必要とし、「社」規模であっても総督府は神社の尊厳維持に最大限の注意を払って神社の乱設を規制していた。

植民地朝鮮における神社行政でも同様な「神祠に関する規定」⁽¹⁸⁾制度が設けられている。

台湾においては1944年の台湾神社の「台湾神宮」への移転・昇格を象徴として、官幣中社（台南神社）、国幣小社（台中・新竹・嘉義神社）、県社（開山・基隆・高雄・阿候神社ほか4社）など、神社制度の中でヒエラルキーを明確にしつつ、朝鮮における⁽¹⁹⁾「一面一祠」政策と同様に「一街庄一社」方針を掲げて、乱設を規制する一方で、神社の計画的設置を目指し、地域には忠魂碑、学校には奉安殿、家庭には神宮⁽²⁰⁾大麻の配布を行うなどによって、日常の隅々に至るまで国家神道施設を張り巡らし、国家神道を通しての皇民化政策を推進した。

III 護国神社・忠烈祠

台湾にあった神社跡地は、寺院や道教の廟、学校、公園などの公共施設として利用されていることもあるが、忠烈祠となっているところが少なからずある。

代表的な忠烈祠が、台北にあった台湾護国神社跡に1969年に北京にある故宮の太和殿をまねて造られた軍事顕彰施設「国民革命忠烈祠」である。



写真7 台湾護国神社（神奈川大学非文字資料研究センター）



写真8 国民革命忠烈祠

国民革命忠烈祠が日本で紹介されるとき、「台湾の靖国神社」と紹介されることが多いが、国民革命忠烈祠にあった台湾護国神社とはどのような神社であったのか。

護国神社とは、従来、招魂社として称されていたが、招魂は臨時・一時的な祭祀を指し、他方「社」は恒久施設を指すため名称に矛盾があるとして、1939年の内務省令によって、概ね各道府県につき一社を基準に、社格は持たないが官祭招魂社は府県社に相当する内務大臣指定護国神社（指定護国神社）⁽²¹⁾となり、村社に相当する指定外護国神社とに分けられた。

護国神社の祭神は、靖国神社の祭神に対応した県出身関係戦没者が合祀されたが、靖国神社創建以前に靖国神社の合祀基準に適合しない祭神を祀っていた神社

もあり、戦後も、護国神社の中には自衛官、警察官、消防関係者などを合祀している神社もあって、必ずしも靖国神社の祭神とは一致していない。また沖縄県護国神社は、沖縄県出身戦没者のみではなく、沖縄地上戦の戦没者も合祀しているので、他の護国神社に比して祭神数が多いのが特徴である。

東京には、靖国神社があるのでこれを別にすると、現在存続していない護国神社としては、建設中の1945年横浜大空襲により焼失し、現在、本殿計画跡地が「横浜市戦没者慰霊塔」(三ッ沢公園)となっている神奈川県護国神社、樺太護国神社(1935年創建)、台湾護国神社(1942年創建)、京城護国神社(1943年創建)がある。

台湾・京城護国神社の創建年次は、1941年台湾・陸軍特別志願兵制度。朝鮮人への徴兵制適用(徴兵検査開始)1944年と符合していることにも注目したい。⁽²²⁾

国民革命忠烈祠には、辛亥革命、抗日戦争や中国共産党との戦いで戦没死した約33万人が祀られている。大門・中央広場・鐘楼・鼓楼・山門・大殿、左右に文烈士祠・武烈士祠などで構成され、大殿内の四方には抗日戦争のレリーフや著名な革命家の胸像が飾られ、祠には、戦没者らの位牌が置かれている。1時間毎に陸・海・空軍3軍交代で、音が響くように踵に鉾が打たれた軍靴を履いた衛兵交代儀式もあって、台北観光ツアーには、必ず組み込まれる観光名所になっている。

台中忠烈祠も第2代台中神社跡地に、1970年、敵性遺産と呼ばれた日本式建造物を全て取り壊して建設された忠烈祠は、国民党政権の正当性、「国威」発揚の意味合いが色濃く反映している。蒋介石の時代、日本統治の痕跡を消しきるため、日本(人)顕彰碑の接收・破壊や、日本のものは敵性遺産として徹底的に破壊されたといわれているが、韓国に比して、神社遺跡が数多く残っているのは、不思議でもある。

IV 戦没者顕彰システムとしてのヤスクニ

1945年をもって侵略神社の歴史は閉じられたが、個々の戦争行為を顕彰すると同時に、戦没者個人を

顕彰できるヤスクニ・システムは、植民地における負の遺産として、後の為政者によって忠烈祠などの形で残されている。ヤスクニ・システムほど、近代の国家総動員体制下の戦争で起きる大量の戦没者に対する顕彰システムとして優れているものは他にないだろう。

首相などの靖国神社参拝問題で、中国や韓国など靖国神社から位牌を撤去せよなどの報道があるたびに、靖国神社を知らないで騒いでいる論が、日本で起こることは承知の通りである。

靖国神社には位牌はない。あるのは、氏名、軍における所属・階級、位階、勲等を筆書きした和紙を綴った「霊璽簿」だけである。

靖国神社の祭神数は現在、246万余名といわれている。台北の国民革命忠烈祠の文烈士祠・武烈士祠には、戦没者らの位牌が置かれているが、246万余名の位牌が置かれたら、その施設規模はどのくらいになるのか。ところが靖国神社の場合、1972年に建てられた霊璽簿奉安殿に、50領の唐櫃に収められた霊璽簿2000冊余りを置くだけで済んでいる。

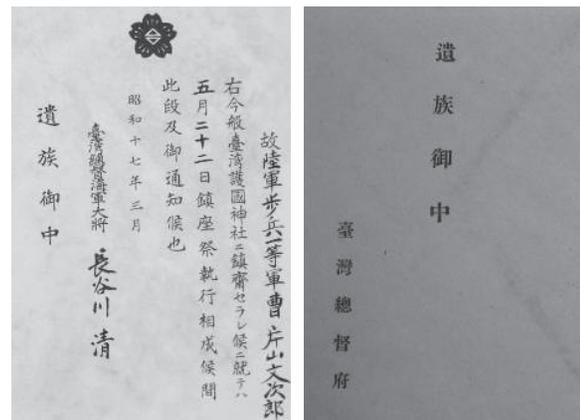


図3 台湾護国神社合祀通知状(1942年)

靖国神社は、墓地でもないので、遺骨も遺体もない。

国立千鳥ヶ淵墓苑では、主な戦域別の部屋に分けた地下納骨室が設けられ、遺骨が安置されているが、遺骨収納スペースが足りなくなり、2000年には約65000体を収容できる地下3階の納骨室を増設している。

それでも「千鳥ヶ淵墓苑の六角堂地下納骨室は一辺が約3.5mの正六角形で、深さは1.8mである。中央から放射状に6つの壁で仕切られ、壁の厚みも考慮して容積を計算すると約50立方メートル余で、六畳の

和室二間の空間となる。そこに約33万柱の遺骨が入れられた。その過密度を理解しやすく説明すると、一辺が30センチの立方形の箱に約200体の割合であり、人骨の葬り方として極めて非人道的な状態である。このような結果になる前に、もっと早期に思い切った拡張か、新たな墓地造成をすべきであったが、現在政府はこの問題についてどう考えるか見解を示せ。⁽²³⁾と問われている現状にある。

2011年には「日本兵遺骨収集：千鳥ヶ淵も混入か比人の疑い、4500柱移す－厚労省検証報告・フィリピンでの日本兵の遺骨収集を巡り「フィリピン人の遺骨が混入している」との疑惑が浮上していた問題で、厚生労働省は5日、返還前の遺骨に日本人以外とみられる骨が含まれていたとの検証報告書をまとめた。NPO法人に委託していた遺骨の収集・判定に問題があったことを認め、会見では千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納骨された約4500柱に混入した可能性は否定できないとして、省内の霊安室に移したことも明かした。」⁽²⁴⁾（毎日新聞）という新たな問題も発生している。

遺骨の収納施設だけでも、このように種々の課題がおきているのであるから、アーリントン墓地のように遺体の埋葬を必要とする施設は、どのくらいの広さを要するか想像を絶するものがある。ところがヤスクニ・システムでは、スペースの問題が発生しない。

韓国や台湾にも戦勝記念碑は存在していたかもしれないが、戦没者顕彰のためのヤスクニ・システムが踏襲され、台湾においては忠烈祠が、同様に韓国においても、光州神社跡に朝鮮戦争戦没者を顕彰する忠霊塔が建てられているなどの例が見られる。



写真9 光州神社跡地の忠霊塔

V 建功神社

台湾における侵略神社の特色の一つに、植民地タイプの護国神社の存在がある。建功神社（現・台湾芸術教育館）である。

台湾では、台北においては1908年以來、台南においても1920年以來「招魂祭」が毎年行われていたが、台湾総督府は1925年、台湾始政30周年を記念して招魂社創建を計画したが、1928年1月12日台湾総督府告示によって名称は「建功神社」とされ、同年7月14日に鎮座祭が行われた。

⁽²⁵⁾社名を「招魂社」とせず「建功神社」と命名したのはなぜなのか。

招魂社の祭神は、靖国神社の祭神として祀られた者の内、その地方に関係する者を、祭神とすることが通例だった。ところが、台湾においては原住民による武装闘争など、必ずしも天皇の命による戦没者の範疇に入らない、すなわち靖国神社の合祀基準に適合しない戦没者が存在したのである。そのため建功神社の祭神認定基準を、下関条約（馬關條約）に基づいて、台湾が清朝から大日本帝国に「割讓」され、植民地統治が始まった1895年以來台湾における「戦死者・準戦死者・殉職者・準殉職者・殉難者、かつ軍役夫・巡查あるいは内地人・台湾人・高砂族の別なく」として、靖国神社・招魂社（後の護国神社）の祭神認定基準より⁽²⁶⁾緩やかな基準を持つ必要があったことによる。⁽²⁷⁾

建功神社の「緩やか」に相当する合祀基準は、抗日武装闘争における巡查などの死者が主であった。そのため、侵略戦争に台湾人を志願・徴兵によって動員する場合、抗日武装闘争の歴史を薄め、消去する必要があり、アジア・太平洋戦争を美化し天皇の軍人を顕彰するため、改めて1942年台北市に「靖国神社の祭神にして、本島に縁故を有する英霊」を祭神とする「台湾護国神社」が創建された。⁽²⁸⁾

抗日武装闘争の歴史を薄め消去する同様の例として、現在の靖国神社においても、明治維新における官軍の勝利記念として奉納された灯籠などの解説が省かれている。

建功神社と護国神社の併設の意図は、英霊の序列化ともいえる。

建功神社本殿は観光案内でも「南海学園の敷地内にあるちょっとアンバランスな感じがする建物」という紹介がされているくらい、神社の本殿の概念から外れた斬新というか奇抜な建築様式なので、本殿建物をそのまま使っている台湾芸術教育館（台北）の前に立っても、昔の写真を見ていない限り建功神社本殿遺跡と気付かないであろう。



写真10 建功神社



写真11 現・台湾芸術教育館



写真12 建功神社内陣



写真13 台湾芸術教育館ホール

台湾には別に教育関係者のための植民地タイプ顕彰施設として、芝山巖神社がある。また建功神社と同様な植民地タイプ護国神社施設に、満洲国に創建された「建国忠霊廟」がある。

VI 鳥居の形式

神社を象徴するものとして鳥居がある。鳥居より内部は神域とされ、結界を表すものである。⁽³⁰⁾

鳥居には何種類かのタイプがあり、代表的なものとしては、丸柱・反り笠木・角型貫形式で、額束や楔があるものが多い「明神鳥居形式」や、鳥居の原型に近い形をしており、丸二柱・丸型笠木・丸型貫形式の「神明鳥居形式」などがある。神明鳥居形式の変形形式として形状は、神明鳥居と同様であるが、貫が角型となっている靖国（神社形式）鳥居がある。⁽³¹⁾

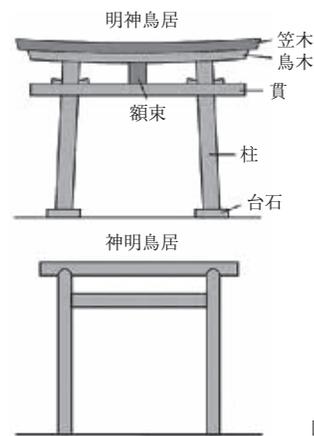


図4 鳥居の図



写真14 靖国神社第一鳥居



写真15 員林忠烈祀に残る門

員林忠烈祀に残る門も、赤く塗られたうえに、笠木の上に中国形式の屋根を乗せているので、一見ただけでは判らないが、員林神社の鳥居であった靖国鳥居をそのまま転用したものである。

今回の調査対象神社の鳥居の多くは、靖国鳥居であった。海外に造営された多くの侵略神社にも靖国鳥居が建てられている。靖国鳥居の歴史は、神社史から考えれば新しいタイプの鳥居形式であるが、国家神道の影響がこのようなところにも現れている。

Ⅶ 1895 八卦山抗日保台史蹟館・戦争と和平記念館

彰化神社が造営されていた八卦山のふもとに当たるところに2008年に開館した「1895 八卦山抗日保台史蹟館」がある。

彰化県政府観光情報の日本語 HP によると、「八卦山防空トンネルと出口近くの軍事施設の遺物を積極的に利用し、防空トンネルを再利用する。乙未戦争に関する情報、八卦山の役に関する情報を提供。乙未戦争の彰化八卦山の役は、中部地区における台湾人と日本人の戦闘の中で、最も主要なものです。この戦いでは、北部、新竹、苗栗の役以降の抗日民兵、支援兵が集結されましたが、台湾義勇軍は殆ど壊滅し、抗日戦闘は終結に向いました。」とある。

高雄神社跡地は寿山公園になっており、高雄港と高雄市街が一望できる観光スポットにもなっている。本殿跡地と推定されるころには、中華民国辛亥革命を始めとする中華民国建国および革命、抗日戦争などの戦没者を顕彰する「高雄市忠烈祠」が建てられている。

寿山公園の一角には、「戦争と和平記念館」が建てられている。入り口には繁体字、日本語で記された「戦争」の悲しみを知らなければ、「平和」の尊さを感じられない。戦争が残した傷跡を見て、悲しく辛い過去の記憶を平和を守るパワーに使おう」と記された銘板が取り付けられている。

調査の日は休館日であったが、管理人のご厚意で短時間ではあったが館内を見学することが出来た。

館内には「1912年、打狗金刀比羅神社の社名で、大物主命・崇徳天皇を祭神に民社として創建され、1920年5月に、北白川能久が増祀され、打狗神社に改称。同年12月、更に高雄神社に改称。1928年前後（展示パネル記載・11月8日）に社殿を寿山の中腹に

遷座し、1932年に県社に列格された」と、高雄神社略年表も展示されている。

「忠烈祀の現世と前世」と題するパネル展示もあり、写真とイラストで高雄神社時代の姿と現況が、ここでも繁体字、英語、日本語で丁寧に説明されている。

「歪曲された時代——植民地の運命」と題する展示も掲げられていて、「何で生きている？」との題とともに「いきているのかな」と日本語で書かれている黒板のイラストが添えられ、皇民化教育の一端をうかがわせる。



図5「記念館」で展示されている神社の新旧対象パネル

台湾の立法議員で大阪・小泉首相靖国神社参拝違憲訴訟原告の一人でもある高金素梅（民族名チワス・アリ）は、日本軍による原住民族虐殺の写真を見たことで、自分の民族の歴史を知った⁽³²⁾と述べているように、蒋介石・蔣経国の国民党政権下における歴史教育は、孫文を国父と呼び辛亥革命を継承する国民党政権の正当性を主張する中国大陸の歴史であり、1990年代に高校教科書に「台湾史」が登場するまで日本の植民地統治時代を含む台湾史は、消し去られた歴史だった。

日本人観光客は、殆ど訪れないであろうこのような記念館に、日本語の解説が付されている意味を考える必要がある。

Ⅷ シンボル・ツリー

各地の神社には、神社のシンボルとして注連縄が張られた「御神木」と呼ばれるものがある。至近な例としては、2010年3月に神奈川県鎌倉市の鶴岡八幡宮にある樹齢約1,000年の神木・大銀杏が倒れてニュースにもなっている。

台湾の神社においては、松（琉球松）をシンボル・ツリーとして植栽された例が見られた。

竹山神社跡は、現在、竹山公園になっているが調査中、公園の管理者の方が、わざわざ松を指して、大切に管理していることを話しかけてこられた。この松は、おそらく鳥居が建てられていた近辺に植栽されたものと考えられる。



写真16 竹山神社跡に残る琉球松

また、初代能高神社は、埔里の台湾地理中心にあったが、拡張移転された第2代境内地が、現在、国立埔里高級工業職業学校となっている。今回の調査では学校関係者のご厚意で校舎に入れて頂いたのであるが、校門の側に松の大木があり、能高神社時代に植栽されたものである旨の説明板が設置されていた。この記述と、昔の能高神社本殿の背後に写っている山並みの形から、本殿位置が推定できた。

松は、江戸時代には將軍ゆかりの「御殿山」「御殿場」や、大名庭園に植栽され、現在でも、皇居前広場に多く植えられているように権力を象徴する木であることから、台湾の侵略神社にも、わざわざ琉球松を移植したと考えられる。

IX 侵略神社跡地の案内板

高雄神社跡（現・高雄忠烈祠）や嘉義神社跡（現・嘉義公園）など、神社の規模が大きく、現在、公園・忠烈祠（廟）などとして整備されている所では案内図が整備され、神社の配置が容易に推定できるようになっていた。桃園神社跡のように、ほぼ完全に本殿及び付属施設なども復元されているところでは、案内版に神社時代の施設の説明がなされているところもあり調査する必要もない程である。



図6 高雄公園案内板



図7 嘉義史蹟資料館日本語パンフレット

「社」規模の神社跡は、今回の調査でも境内地の推定が困難なところが多かったが、佳冬神社跡のように、神社参道もほぼ神社があった当時のままであり、第1鳥居（靖国鳥居）現存。コンクリート製（？）神橋現存。第2鳥居柱と推定される石柱片側現存。第3鳥居現存。本殿石積み・本殿基礎現存。石造玉垣も一部破損しているが現存し規模推定可能。奉納された灯籠基礎と推定できる遺跡も何ヶ所か確認できた。



写真17 佳冬神社参道跡に残る靖国鳥居

神社にあった狛犬も壊れた尾などが不完全な形であるが修復され、現在は、台湾省立佳冬高級農業職業学校内に設置されている。

おわりに——今後の課題

佳冬神社など小規模の神社・社跡地では、現時点では記録保存が可能と考えられる所でも、いつまで遺跡が残されているのか予測できない。即急に平板測量などによる遺跡保存記録の必要性を感じた。

神社関係者の中においても、「戦後の神社界の課題の一つが『海外神社の問題』であり、神社の海外進出の過誤、失敗をふまへて、徹底的に掘り下げ反省吟味し、結論を導き出すことが現代神道人の責務である。

『愛国無罪』で海外神社の終戦直後の悲劇を埋没させ⁽³³⁾ることは決して許されるものではない。」などの分析が見られる。

今回の調査では、林内神社跡を調査している時、林中国民小学の屋外廊下に展示されている林内神社の写真の出所を聞いたことによって淵明国民中学を紹介して頂き、能高神社を調査した時には神社跡に建てられている国立埔里高級工業職業学校の方に埔里鎮図書館の方を紹介して頂くなどの幸運に恵まれ、調査の網を広げることが出来たが、侵略神社が創建されていた現地の図書館、特に戦前から続く学校などには、卒業アルバムなどの資料が保存されている可能性も高いのではないか。⁽³⁴⁾



図8 林中国民小学・屋外廊下展示

非文字資料研究センターの「海外神社（跡地）に関するデータベース」の拡充を基とする積極的な情報公開を推進すると共に、侵略神社が創建された各地の学校・図書館に対する調査協力依頼の模索が必要となるであろう。

*引用資料に関しては、一部読みやすさを考慮して、漢字・かなに変換している。

*写真・図などは、特記ない限り著者撮影・所蔵。

注

- (1) 『侵略神社』(辻子実・新幹社・2003年9月20日) P148
- (2) 『消された天皇「東武皇帝」と幕末南北朝』(財川外史『ムー』学習研究社・2009年10月1日号)『東武皇帝の実像——戊辰の歴史に埋もれたもう一人の天皇』山陰久志(『別冊歴史読本 皇位継承の危機 皇室典範改正に向けて皇統の本義に迫る!』新人物往来社・2005年5月25日号)『彰義隊遺聞』(森まゆみ著・新潮社、2004年)など。
- (3) 『北白川宮』(稲垣其外・台湾経世新報社・1937)が、詳しく記述している。
- (4) 『私の抗日天命・ある台湾人の記録』(林歳徳・社会評論社・1984年12月25日・P44)父は、このときの戦いをこう話していた。(1895年)10月12日、北白川宮軍が義竹に進入してきた。(台湾人)義勇兵は、日帝軍が味方の布陣内に完全に進入したのを見計らって、爆竹で総攻撃信号を空に向けて発進した。同時に伏兵していた決死隊が、道の左右の甘藷(サトウキビ)の畑から飛び出て総攻撃をかけた。甘藷畑の間の狭い道路で、身動きできなかった北白川宮軍は、ばたばたと撃滅された。その時の主将、能久親王は、孤独無縁の白兵戦で、馬から下りて、日本刀で周囲の甘藷をなぎ倒し、義勇軍と対戦した。父は「短銃と割刀で、能久親王にとびかかり、首を飛ばした」とそのときのことを話してくれた(カッコ内は、筆者補注)。『非情山地』(林彦卿・自費出版・2002年4月・P384)「警備が非常に嚴重だから、ゲリラの手にかかって殺されることはまずありえない。先輩から聞いた話では、前夜、若い台湾人婦人を侍らせた所、その娘にやられ、その傷が元でなくなった。」
- (5) 『北白川永久』(中島武・清水書房・1942年9月4日)
- (6) 『靖国神社問題資料集』(国立国会図書館・1976年5月)P5では、2,453,199名(1975年10月現在)。筆者の累計によると、2011年10月現在2,466,671名であるが、「生きている英霊」などが含まれているため、靖国神社では現在、祭神数を千単位で丸めて公表している。
- (7) 『靖国神社百年史・資料編(上)』(同神社)1983年6月30日P309
- (8) 『台湾神社誌』(台湾神社社務所編・1932年・7版)P6
- (9) 1900年9月18日。
- (10) 『開山神社略記』(同神社社務所・1935年10月10日)
- (11) 駒込武「植民地における神社参拝」P118より重引。『生活の中の植民地』(水野直樹編・人文書院・2004年1月20日)
- (12) 国家神道の定義に関しては、『国家神道』(村上重

- 良・岩波書店・1970),『国家神道とは何だったのか』(葦津珍彦・神社新報社・1987)など,論争がある。
- (13) 5月14日。『地方行政全書(1)神社法』(若竹時一郎・良書普及会・1943年7月10日)P51
- (14) 『新編 靖国神社問題資料集』(国立国家図書館・2007年3月20日)P24
- (15) 1923年6月台湾総督府令56号。この府令発令以前は,神社以外にも対象にした「社寺,教務所,説教所建立廃合規則」に依っていた。
- (16) 「台湾における神社及宗教」(1935年・台湾総督府・P4)
- (17) 「社・遥拝所に関する件」1923年6月総督府令57号第2条
- (18) 『朝鮮神社法令輯覧』(朝鮮神職開・帝国地方行政学会朝鮮本部・1937年12月10日)
- (19) 『日本帝国主義下台湾の宗教政策』(蔡錦堂・同成社・1994年4月15日・P130)
- (20) 『日本帝国主義下台湾の宗教政策』(蔡錦堂・同成社・1994年4月15日・P183)
- (21) 「招魂社を護国神社と改称する件」(内務省令第12号。1939年3月5日)
- (22) 『台湾統治概要・昭和二〇年』(台湾総督府)『台湾人元日本兵戦死補償問題資料集合冊』(台湾人元日本兵士補償問題を考える会・1993年6月20日・P84)より重引。
- (23) 「千鳥ヶ淵墓苑における遺骨取り扱いの改善と国立の戦没者墓地建設促進に関する質問主意書」(阿部知子・2002年5月7日提出)
- (24) 毎日新聞2011年10月6日付
- (25) 『建功神社』(同社務所刊・1940年)
- (26) 「高砂族」とは,日本の台湾領有後,山地原住民は「生蕃」と呼ばれていたが,植民地政策の整備により台湾領有40年後の1935年6月4日警察の取締の便宜上,台湾総督府が公布した「戸口調査規定」(戸口調査簿)政策に関連して,公式に高砂族と改称された。
- (27) 上水流久彦は「台湾の植民地にみる訃聞の資料的価値に冠する一私論」において台湾日日新聞に掲載された訃報を分析するユニークな試論を展開し,1899年に巡査が「草賊追跡中死亡」したなどの事例を紹介している。P190『植民地の朝鮮と台湾』(第一書房・2007)収録
- (28) 『靖国神社略史』(靖国神社刊・1973・P105)「建功神社を1942年5月23日(台湾護国神社創建日)台湾護国神社と改称す。」とあるが,この記載は誤りである。
- (29) 『植民地そだちの少国民』(野村章・岩波書店・1991年12月20日)
- (30) 神社本庁HP;地図上で鳥居のマークがあれば神社を示すように,鳥居は神社のシンボルとなっています。鳥居から先は神社の神域で,私たちの住む世界との境界を示す門の役割もあります。また,鳥居には邪悪な物が入ってこないようにする結果としての役割があるともいわれ,神域を守る役割も果たしています。神社によっては鳥居が複数ある場合もあり,そこでは境内の神聖が高まる段階を表しています。
- (31) 『靖国の闇によろこそ』(辻子実・社会評論社・2007年6月30日)
- (32) 『還我祖霊』(中島光孝・白澤社・2006年9月30日)P41
- (33) 『戦後の神社・神道——歴史と課題』神社新報総監六十周年記念出版委員会編・神社新報社・2010年2月3日)P286
- (34) 1928年1月「教育標準」(台湾総督警第174号)第26条「台湾神社例祭日には職員及児童教育所に参集し,教育所長は台湾神社に関する論告を為し,一同北白川宮能久親王を奉祀せる神社に参拝又は遥拝を為すべし」『台湾原住民と日本語教育』(松田吉郎・晃洋書房・2004年12月20日・P143より重引)